

第1回志布志市ひとがともに輝くまちづくり審議会

日付：令和5年6月29日(木)

時間：午後2時 開会

場所：本庁4階 庁議室

【開 会】コミュニティ推進課 課長補佐進行（14:00～）

志布志市ひとがともに輝くまちづくり条例（以下条例という。）第23条第2項の規定により、委員の過半数14名の出席を得て会議が成立。

【課長挨拶】コミュニティ推進課長あいさつ

皆様こんにちは、コミュニティ推進課 課長の五代です。よろしくお願いいたします。

コミュニティ推進課は機構改革により4月から新設された課でございます。本審議会を担当するダイバーシティ推進係では男女共同参画を始めとする従来の業務に加え、人権擁護に関する業務を所管します。今後ともよろしくお願いいたします。

本日は、御多用の中、令和5年度 第1回志布志市ひとがともに輝くまちづくり審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、本会の委員を快くお引き受けいただいたことも、併せて御礼申し上げます。委員の任期は、本年度から2年間となっております。それぞれのお立場や経験、考えを生かしていただき、本市における男女共同参画及び多様な性を尊重する社会づくりの推進にご協力いただきますようお願いいたします。

さて、志布志市では、人口減少に伴う様々な産業での人材不足が依然として課題ですが、多様な人材が社会で活躍しやすい環境づくりを推進し、誰もが暮らしやすい社会を目指して、男女共同参画の推進に取り組んでいるところです。

しかし、女性・男性という性別による様々な場面での不平等、固定概念から生じる性別役割分担や性別を理由にした無意識の思い込みが男女共同参画の推進を妨げる要因として未だに存在することは否定できません。ジェンダー平等と女性が生きるための力を身に付けるための取り組みは、国際的にも重要なテーマであり、日本でも21世紀における最重要課題と位置付けられています。私たちは、男女共同参画の実現を目指し取組を進めることは、同時に「男女」にとどまらず「性的指向や性自認」といった「多様な性」に関しても広く議論を進める必要があります。こうしたことも含め、多様性を尊重するという視点がこれからのまちづくりにおいて最も重要になると考えています。

本日は、今年度第1回目の会議ということで、本市の取組の現状を御紹介させていただくほか、市長からの諮問についても御協議いただきます。忌憚のない御意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

【紹 介】事務局自己紹介、委員の紹介、本審議会についての説明

【協 議】(1) 会長及び副会長の選任 進行：事務局

同条例第 22 条第 1 項により委員の互選を求めたが立候補及び提案はなく、事務局案提示により、会長に杉田美保委員、副会長に田川貴雄委員を決定した。

【協 議】(2) 男女共同参画及び性の多様性に関する取組について 進行：杉田会長

コミュニティ推進課ダイバーシティ推進係担当者が本市の取組と現状について説明。これからの取組や市の施策の方向性について意見を求めた。

(質疑応答)

Q 1 DV の相談件数について、件数のカウントの方法は。

A 1 相談については多くの場合が匿名相談である。同一人物であることが推測される場合もあるが、確実ではないため人数でのカウントは困難。延べ相談件数である。

Q 2 相談者の人数は把握できないのか。

A 2 Q 1 で回答したとおりである。

Q 3 男女共同参画や多様な性の在り方については、教職員や保護者への研修・講座を積極的に実施して欲しい。今の子どもたちは情報を得る手段やその機会が昔に比べて格段に多い。子どもたちは当たり前前にジェンダー平等を捉えていても、正しく理解していない周りの大人が思い込みや自分の経験を子どもたちに自然に押し付けるようなことになると、本末転倒である。ジェンダー平等は仕事においても地域活動においてもその土台になる視点なので、教育委員会や学校ともしっかり連携して、教職員の必須の研修にするくらいの取組を行ってほしい。

A 3 市内各小中学校に対して市民講座として「知る、学ぶ機会」を提供している。最近では LGBT の当事者団体の方を講師に迎え、児童生徒と保護者・教職員へそれぞれに講話と研修を行う方法で実施ができているが、積極的な学校と取組む様子がない学校とある。委員の意見のとおり、ジェンダー平等に関しては大人こそ学ぶ必要があることを伝えながら、さらに学校・教育委員会との連携を図りたい。

Q 4 市の取組を紹介されたが、性の多様性に関しては具体的にどれくらいの講座が開催されているのか、実績を問う。

A 4 令和 2 年度 市民講座 1 回

令和 3 年度 市民講座 2 回 市職員研修 1 回 出前講座 1 回

令和 4 年度 市民講座 1 回 出前講座 3 回

今後も様々な団体に働きかけながら、積極的に実施していきたい。

Q 5 データから見る男女共同参画の部分について、アンケート結果の詳しいデータは別途あるものと思うが、ここに紹介されているものについても母集団がどういった性質なのかで中身の読み方が変わる。国との比較において違いがあるというのは市の特徴があると考えられる。年齢別、性別など細かく分析する必要があるのではないかと。

A 5 委員の意見のとおり、ここに紹介しているものは総数の抜粋によるもの。細かいデータは別途ある。アンケート回答率が 35.2%。実際に年齢別にみると 50 代以上の回答数が多い。細かい分析に基づき、市の特徴を捉えながら今後の男女共同参画施策に活かしたい。

Q 6 所属する会でもこの出前講座を活用し、非常に有意義な学びの時間としている。他の委員の意見でもあったが、教職員・児童生徒への研修は大切。さらに家庭教育学級などを活用した保護者の学びも非常に重要であると感じていることから、周知・啓発の取組を進めて欲しい。

A 6 学校と P T A に働きかけながら、周知・啓発を図りたい。

Q 7 資料にあるデータ「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という設問に賛成する人が少なくなってきたとは言え、今でも存在することに驚く。家庭を守るというのは夫・妻にかかわらずそれぞれの立場で役目があるわけで、どちらかの役目であるはずがない。回答者の年齢層は高い年代が多いと思われるが、どうか。

A 7 委員お見込みのとおり、回答数としては若年層よりも年代の高い方が多かったことは事実である。細かい分析に基づき、今後も取組を推進したい。

Q 8 これまでも意見が出ているとおり、この分野に関しては学校での取り組みが欠かせないと思う。ただ P T A に関しては参加不参加の偏りが大きいことは事実なので、並行して地域コミュニティ単位での学習会等も必要かなと思う。家庭での問題意識の共有は効果的だと思うので、様々な場面で学ぶ機会を多く提供することが重要だと思う。

A 8 地域コミュニティ協議会が地域の活動として研修事業として取り入れてくださるよう周知啓発を図ってまいりたい。

【協 議】(3)「第 4 次志布志市ひとがともに輝くまちづくりプラン」について

コミュニティ推進課ダイバーシティ推進係長がプランの概要、実施計画の評価について説明。意見を求めた。

(質疑応答)

委員からの質疑・意見なし。

【協議】 (4) パートナーシップ宣誓制度について

コミュニティ推進課ダイバーシティ推進係長からパートナーシップ宣誓制度について、制度概要、市が取り組む目的、その姿勢、近隣自治体及び国内の導入状況を説明。また審議会に対する市長からの諮問について説明。

(質疑応答)

Q 1 この制度の対象者について、いわゆる性的少数者を対象としたものになるのか、男性と女性の法律婚が認められる方も、この制度の対象とするのか、どういった制度設計を想定しているのか。

A 1 市担当としては、性的少数者で法律婚が認められない方たちはもちろん、法律婚ができる異性のカップルであったとしても何らかの理由で婚姻できない方、事実婚の状態にある方など悩みや生きづらさを抱える人を対象とすべきと考える。これまでの家族構成の在り方だけでなく、個人の選択を尊重し、どのような形でも認め合い、安心して暮らすことのできる社会づくりを目指すことが未来に向けたまちづくりに重要な事として制度について検討している。

【委員発言】 制度導入に当たっては、ぜひ限定的な対象とするのではなく制度を活用したい人が選択しやすい制度設計となるように検討していただきたい。

Q 2 制度導入に賛成の立場で意見する。制度の有無は将来子どもたちがこのまちに住み続けたいかどうかということにも影響する。現在、大隅半島にこの制度はないが、志布志市がスタートすることで近隣自治体に与える影響を期待する。1つ質問するが、制度利用により行政が提供できるようになるサービスについては、どういったものがあるか。

A 2 提供できるようになるサービスについては、これから全課と協議して積み重ねていくことになるが、本市の考え方としてはまず、公的にその二人の誓いを認め、その思いを尊重するという宣誓制度の根本となるフレームを確立し、スタートしたい。それと並行して志布志市が提供できるサービスを整備して、可能なものから順次この制度に当てはめていくという流れになる予定。具体的に現在想定しているサービスとしては、市営住宅の入居要件、障がいの有無による軽自動車税の減免申請、介護に関するサービス、市職員互助会の慶弔規定等に関する事などが挙げられる。

【委員発言】 「ひとがともに輝くまちづくり」「誰ひとり取り残さない」という言葉が多く使われている。どんな人であってもこのまちで同じように生活できるというところに視点を置いて、取り組んで欲しい。

【議長発言】ほかに御意見がなければ、協議(4)については、皆様からの御意見をまとめまして、賛成の立場での答申とさせていただきます、審議会として取組に対する推進を求める主旨で作成します。これに御異議ありませんか。

【委員発言】異議なし。

答申書（案）については、委員に対して後日郵送し、書面決議にて決定したうえで、市長に対して送付することです承を得た。

【協議終了】議長降壇

【事務連絡】コミュニティ推進課 課長補佐進行

- ①出前講座の活用依頼。
- ②次回審議会の開催予定（集会開催）：令和6年2月頃を予定。
- ③書面決議について（諮問に対する答申案）

【閉 会】コミュニティ推進課 課長補佐進行（～15:10）